

## 公 募

令和 7 年 6 月 3 日

分任契約担当官

下越森林管理署村上支署長 井上 修三

下記の不要物品（公用車）の購入希望者を公募します。

申し込みされる方は、下記に従い別途交付する物件明細書及び現物熟覧のうえ、買受申込書により申し込みください。

## 記

### 1 物件の概要

物件番号 1

(1) 物件所在地：新潟県村上市緑町 3 丁目 1 番 1 3 号

(2) 品 名：トヨタ ラッシュ

新潟 5 0 1 ま 2 6 5 7

(3) 登 録 年 月：平成 2 2 年 3 月 3 1 日

(4) 走 行 距 離：72, 929km 程度

(5) 車 検 期 限：令和 7 年 3 月 3 0 日（期限切れ）

(6) そ の 他：自動車検査証、自動車重量税、自賠責保険料及びリサイクル預託金は別添のとおり

※森林管理署の現場作業に使用していたことから外観に傷やへこみ、内装に汚れがあります。

また、官署名等が入っているため、削除をしていただきます。

### 2 申込資格

(1) 契約金額を現金で納付できる者に限る。

(2) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由があるに該当する。

(3) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(4) 国有財産法（昭和 23 年法律第 73 号）第 16 条に該当しない者であること。

### 3 契約金納入期限

買受人を決定した日（開札日）から 7 日以内（行政機関の休日を除く）に契約金額を下越森林管理署村上支署収入官吏に納付してください。

4 物件閲覧及び物件明細書を交付する場所及び日時

(1) 場 所 〒958-0033

新潟県村上市緑町3丁目1番13号

下越森林管理署村上支署 総務グループ

(電話 0254-53-2151)

(2) 日 時 令和7年6月3日(火)～令和7年6月23日(月)(行政機関の休日を除く。)

9:00から16:00まで(12:00から13:00までを除く)

※物件閲覧を希望する者は、事前に閲覧日時を森林管理署担当者に電話連絡してください。

5 申込期限及び申込先(問合せ先)

(1) 申込期限 令和7年6月24日(火)10:00とする。(入札会場に来られる方)

ただし、郵便での申し込みをされる方は、下記(3)の書類を「物品買受申込書在中」と記入した封筒に入れ、上記4の(1)の場所に簡易書留または配達証明郵便にて差し出してください。なお、令和7年6月23日16:00までの到着受付分に限ります。

(2) 申 込 先 下越森林管理署村上支署 総務グループ

(3) 申込方法 「買受申込書(裏面に条件書印刷のこと)」に住所・氏名・電話番号を記入のうえ、申込金額(リサイクル預託金、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料の残期間に応じた価格、消費税及び地方消費税相当額を含めた総金額)及び内訳を記入し、上記(1)の期限内に、(2)の申込先に持参又は郵便により提出してください。

(4) 開札日時 令和7年6月24日(火)10:00

6 買受人の決定

(1) 予定価格以上かつ買受申込書に記載された金額が最高金額の者を買受人とします。同価格の最高金額を提示した者が2人以上あるときの取扱いは、「関東森林管理局署等随意契約見積心得」によります。

(2) 買受人決定の通知は、上記(1)により決定した者に対して、開札後直ちに電話等にて行います。

7 買受申込書の無効

提出された買受申込書が無効となる場合は、「関東森林管理局署等随意契約見積心得」に記載のとおり。

8 引取期限及び買受後の条件等

(1) 引取期間 契約金納入を確認した日から15日以内(行政機関の休日を除く。)9:00から16:00まで(12:00から13:00までを除く。)

※引取日を事前に連絡し、森林管理署担当者の了解を得てください。

※引取に係る一切の費用は買受人の負担とします。

(2) 引渡し場所 新潟県村上市緑町3丁目1番13号 下越森林管理署村上支署

- (3) 引渡し後、10日以内（行政機関の休日を除く）に名義変更等及び変更した旨の記載された書類（自動車車検証等）を下越森林管理署村上支署長へ提出してください。名義変更等に係る一切の費用は買受人の負担とします。
- (4) 買受に当たっては物件資料等熟覧のうえ申し込んでください。引渡し後の返品は認めません。
- (5) 現状引渡しのため、隠れた瑕疵があった場合、または欠損している部品等があっても補償及び補充はしません。
- (6) 名義変更前の車両の移動は運搬車とし、自走はしないでください。

## 9 その他

- (1) 買受申込前に「10 配布資料（6）」の暴力団排除に関する誓約事項を確認してください。なお、買受申込書の提出をもってこれに同意したものとします。
- (2) 通貨は、日本国通貨に限ります。
- (3) 契約保証金は、代金即納のため免除します。
- (4) 契約書の作成は省略します。
- (5) 本公募に係る一切の費用は応募者の負担とします。

## 10 配布資料

- (1) 物件明細書
- (2) 自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証明書及びリサイクル券の写し
- (3) 物件写真
- (4) 買受申込書（裏面に契約条件書を印刷（両面印刷）してください。）
- (5) 引渡し注意書兼物品受領書
- (6) 関東森林管理局署等随意契約見積心得及び暴力団排除に関する誓約事項

### お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。